

点検・評価報告書 様式

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_menu.html
寄附行為又は定款	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000001.html
学則、大学院学則	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
履修要項・シラバス	https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/rhnb30000000507g-att/rhnb30000000ac5f.pdf https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabus/campusquare.do?flowExecutionKey=c6B4A158D-8FCB-4F18-9E78-A84999C0BD8F_kC86D0C82-5A60-1CBB-5680-BC00FEDC495F
備考:	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
京都女子大学学則 第1条	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
京都女子大学大学院学則 第1条	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
備考:	

※関係法令:学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
<ul style="list-style-type: none"> 文学部 国文学科 文学部 英語文化コミュニケーション学科 文学部 史学科 発達教育学部 教育学科 心理共生学部 心理共生学科 家政学部 食物栄養学科 家政学部 生活造形学科 現代社会学部 現代社会学科 法学部 法学科 データサイエンス学部 データサイエンス学科 	京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程 別表1	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000285.html
<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科 国文学専攻(博士前期・後期) 文学研究科 英文学専攻(博士前期・後期) 文学研究科 史学専攻(博士前期・後期) 発達教育学研究科 教育学専攻(博士前期・後期) 発達教育学研究科 心理学専攻(博士前期) 発達教育学研究科 表現文化専攻(修士) 発達教育学研究科 児童学専攻(修士) 家政学研究科 食物栄養学専攻(博士前期) 家政学研究科 生活造形学専攻(博士前期) 家政学研究科 生活福祉学専攻(博士前期) 家政学研究科 生活環境学専攻(博士後期) 現代社会研究科 公共圏創成専攻(博士前期・後期) 法学研究科 法学専攻(修士) 	京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程 別表1	https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000286.html
備考:		

※関係法令:大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
長期目標・中期計画	https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/medium_term_plan.html
備考:	

※関係法令:国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

第1章 理念・目的(本文)

[評定:◎・A・B・C]

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

本学の建学の精神は「親鸞聖人の顕かにした仏教精神にもとづく人間教育」である。これに基づき、京都女子大学学則第1条「本学は仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。」及び京都女子大学大学院学則第1条「本大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」を定めている（根拠資料1-1【ウェブ】、根拠資料1-2【ウェブ】）。また大学、学部、研究科それぞれの目的を「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」及び「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」において以下のとおり明示している（根拠資料1-3【ウェブ】、根拠資料1-4【ウェブ】）。

京都女子大学 人材養成・教育研究上の目的

本学は、建学の精神に基づく教育研究を通して、すべてのいのちあるものを敬い、多様性を尊重し、自己と社会を省みつつ主体的に生きる女性を育成することを目的としています。教育においては、幅広い教養及び汎用的スキルを基礎とし、専門知識を活かして、批判的・論理的な思考力、合理的な判断力を養い、時代の変化に応じて自ら学び続ける力を育てます。そして、自らをケアしながら、柔軟なリーダーシップを発揮し、ジェンダー平等の実現に貢献できる女性を養成します。研究においては、個々の研究の多様性を尊重し、個性豊かな研究を展開するとともに、その成果を通して人類の課題解決及び幸福増進に貢献します。

京都女子大学大学院 人材養成・教育研究上の目的

京都女子大学大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を身につけつつ、専門分野における理論と応用の研究能力を修得し、学位取得後には、高度な専門的職業人や研究者として活躍できる人材を養成することを目的としています。

・修士課程及び博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養います。

・博士後期課程においては、専攻分野について自立して研究活動を行い、研究者として、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養います。

その他、学科、研究科専攻ごとの人材養成・教育研究上の目的については上記規程に記載。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

当該内容は、大学ホームページ、学生向けガイダンス、各学科の履修の手引き、大学院要覧等において学内外に公表している（根拠資料 1-5【ウェブ】）。また、特に建学の精神については、全学生に「仏教学」4科目8単位を必修とし、理解を涵養している。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。

現在進行中の第2次長期目標・第2期中期計画は、平成21（2009）年に策定した第1次グランドビジョン（2010-2019）の期間満了に際して、当該グランドビジョンの進捗を踏まえて、次の10年間を期間とする第2次長期目標（2020-2029）及び具体的なロードマップである前半5年間の第1期中期計画（2020-2024）として令和2年（2020）3月に策定し、法人および各校の中長期の取り組み方針を示したものである（根拠資料 1-6【ウェブ】）。併せて単年度ごとの実施計画として、当該中期計画の項目に即して次年度事業計画を策定した。

なお、学生・教職員に対してより分かりやすい言葉で大学としての長期目標を共有することを企図して、以下の5項目から成る大学部門の第2次グランドビジョンを策定し、大学創基100周年の記念式典において、学長より学内外に発表した（根拠資料 1-7【ウェブ】）。

1. ジェンダー平等の実現に貢献できる女性の養成
2. 教育、研究の両面において、SDGsの達成に貢献
3. 多様な学生が集まり、多様な価値観の中で生涯学び続けることのできる大学
4. 世界の大学と連携して、人類に資する研究を推進
5. 時代の変化に合わせて新たな価値を創造

これに連なる具体的なトピックとして「データサイエンス系新学部の設置」「既設学部の改革」「ジェンダー研究と教育の拠点の設置」「女性の活躍を支えるリカレント教育の充実」「東山キャンパス整備計画の推進」を提示し、以降、関連する諸事業を推進してきた。

また、令和4（2022）年度以降は、中期計画や自己点検・評価結果等を踏まえ、当該年度に学長が特に重視する事項を「学長方針」として、予め構成員に共有した上で各部署からの予算及び事業計画の申請を受け付け、それらを基に当該年度の事業計画策定、予算編成を行う流れとした。学長方針・事業計画の進捗は毎年度点検・評価し、翌年度の学長方針や予算編成に接続するPDCAサイクルを構築している（根拠資料 1-8）。

長期目標・中期計画等の財政的裏付けとして、理事会において学校法人の経営に視点を置いた中期経営計画を策定している。現在は令和5（2023）年3月に策定した「第2期中期経営計画」が進行中であり、進学人口や高等教育政策等の外部環境、本学志願者数やキャンパス整備計画等の学内状況を基に、財政シミュレーション（基本金組入前当年度収支差額、減価償却額、運用資産、人件費推移、損益分岐点等）とKPI（①入学者数（倍率・定員充足率）、②卒業

点検・評価報告書 様式

生進路(就職率・進学先・就職先)、③学生満足度(アンケート結果等)、④人件費比率(人件費/経常収入)の目標設定(学園全体 55%上限)、⑤運用財産 250 億円以上の維持、⑥基本金組入前当年度収支差額の収入超過状態)を踏まえた計画を示した(根拠資料 1-9)。

令和 6(2024)年度は、上記の第 1 期中期計画の最終年度であったため、学園全体として令和 7(2025)年度からの第 2 期中期計画の策定に取り組んだ(根拠資料 1-10)。策定にあたっては、第 1 期中期計画の進捗評価を行うとともに、コロナ禍以降の大きく変化した社会状況、技術革新、教育動向、受験動向等の大学を取り巻く環境分析(SWOT 含む)を踏まえ、向こう 5~10 年間のさらなる変化を見据えつつ、構成員からの意見・提案募集も行ったうえで策定に取り組んだ。なお、10 年間の長期目標、5 年間の中期計画、各年度の学長方針・事業計画の有機的な接続を企図して、長期目標の見直し、学長方針・事業計画とのすり合わせも併せて行った。

・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

中期計画その他の諸施策の進捗及び達成状況については、毎年度 9~11 月の補正予算・次年度予算編成時に検証し、次年度学長方針・事業計画の検討資料として活用している。また前述の通り、令和 7(2025)年度からの第 2 期中期計画の策定にあたり、第 1 期中期計画の進捗及び達成状況を検証した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

理事会が策定する中期経営計画は、毎年の財政シミュレーション結果を踏まえて、各部門における長期目標及び中期計画、並びに事業計画を支える構造となっている。また、予算編成に先立って、自己点検・評価結果を踏まえた学長方針を策定し、そのうえで各部署からの事業計画及び予算申請を受け付け、学長方針に財政的裏付けを伴わせる PDCA サイクルを構築している。

【問題点】

長期目標、中期計画、中期経営計画と大学のグランドビジョンなど、幾重にも目標が設定されている点は分かりにくく、策定の都度、教職員を対象とする説明会を開催しているが、必ずしも学内に浸透していない点は改善の必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

令和 6(2024)年度末に第 2 次長期目標に基づく第 2 期中期計画(2025-2029)を策定するにあたり、学園全体において、各校の SWOT 分析結果を踏まえた検討を行った。

大学においては各計画の関係を明らかにし、そのうえでより具体的な計画と分かりやすい達成目標を設定して、各計画を確実に達成していく行程を全教職員が実感できるように、第 2 期中期計画の策定においては、10 年間の長期目標、5 年間の中期計画、各年度の学長方針・事業計画の有機的な接続を企図して、長期目標の見直し、学長方針・事業計画とのすり合わせも併せて行った。また構成員への浸透のため、内容に対する意見・提案募集を行い、教職員に対して学長・副学長からの説明会を実施した。これらの議論や説明会などを通して、大学の目指す方向性を共有しながら、計画の達成に取り組んでいく。

点検・評価報告書 様式

各種ビジョン・方針・計画等の整理

	期間	定義
大学長期目標	10年	大学が10年間で目指す姿 (=Who we are)
大学グランドビジョン	10年	大学の10年間を考えるに際して、学長が示すビジョン
学園中期経営計画	5年	学園長期目標、中期計画の遂行を裏付ける主に財政面の計画
大学中期計画	5年	大学長期目標に基づき、大学が5年間で何に取り組むか (=What we do)
学長方針	1年	学長が当該年度に特に取り組むべきと示す重点事項
事業計画	1年	中期計画および学長方針に基づき、当該年度に各部署が何に、どのように取り組むか (=How we do)

長期目標－中期計画－事業計画 階層構造イメージ

第2次 長期目標 (2020～2029) <10年間で目指す姿 (=Who we are) >									
第1期 中期計画 (2020～2024) <5年間で何に取り組むか (=What we do) >					第2期 中期計画 (2025～2029) <5年間で何に取り組むか (=What we do) >				
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針
事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画
中期計画および学長方針に基づき、当該年度に各部署がどのように取り組むか (=How we do)									